

## 令和3年度第3回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会

◇日時：令和3年10月13日（水） 午後1時30分から午後3時

◇会場：オンライン会議（Zoom）（事務局及び浅井委員：市役所4階庁議室）

◇出席者：（順不同敬称略）

＜審議会委員＞ 横井寿史 杉山仁朗 三枝麻由美 吉田恵美子 加藤純  
浅井文彦 弓削恵理子 中井康代 加藤佐紀子 石塚大祐  
西尾綾香 青山一郎

＜事務局＞ まちづくり協働課 課長 中島宗仁 主幹 杉江圭司  
課長補佐兼協働第1係長 戸田律子 協働第1係主事 桜木理沙

◇欠席者：馬場恵実 萱岡愛

【事務局】本日はご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、令和3年度第3回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会を開始いたします。本日は、2名の委員から欠席の連絡が入っています。また、西尾委員が遅れて出席します。

それでは、早速議事に入ります。ここからの進行は、横井会長にお願いします。

### ■議題1 次期プランの基本体系について

【会長】議事に従って進めていきたいと思えます。議題1「次期プランの基本体系について」、事務局より報告をお願いします。

【事務局】（資料1について説明）

【会長】ありがとうございます。事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【委員】「女性のエンパワーメント原則」ですが、多くの方になじみがない言葉なので、どこかに注釈として、説明をするのも一つの手かと思えます。

【事務局】そういったなじみがない用語については、素案（資料2）のP.63以降に、用語説明として掲載しており、女性のエンパワーメント原則についても、記載させていただいております。体系の中の注釈ではないですが、後ろにまとめて記載させていただきたいと思っております。

【委員】P.64には「エンパワーメント」、P.65には「女性のエンパワーメント原則」の説明がありますが、P.64の「エンパワーメント」は女性だけではないと思えます。説明に「女性が」という言葉が入っていても大丈夫ですか。

【委員】エンパワーメントは、誰に対しても使う言葉なので、P.64の「エンパワーメント」についての説明に、「女性が」という言葉はいらないと思えます。P.65国連の原則はこれでいいのではと思えます。

【会長】「女性のエンパワーメント」に対し、何もついていない「エンパワーメント」は、まさらかな意味であり、説明に女性が付くと誤解を招いてしまうと思えますので、修正をお願いします。

ます。

【事務局】修正いたします。

【会 長】その他、ご質問等がありますか。基本施策については、事務局の説明にあったように、次期プランの中の具体的な取組を見ると、すみわけができていますと思います。議題1についてはこれでよろしいでしょうか。

ご意見等はないようですので、次に進みます。

## ■議題2 次期プランの素案について

【会 長】議題2「次期プランの素案について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】(資料2～5について説明)

【会 長】ありがとうございました。この報告を受けて、ご意見やご質問のある方はお願いします。

【委 員】素案のP.54ですが、「セクシュアル」が正しいです。

【事務局】修正します。

【委 員】全国と県、瀬戸市でデータが取れないものがあつたため掲載しないという話がありましたが、合計特殊出生率の平成29年は古いのではないかと思います。何か特段の理由があれば、明記した方がいいのではないかと思います。

【事務局】愛知県のHPには、県と全国の数値は載っているのですが、市町村に関する情報は、平成29年までの数値しかなく、それ以降は、国勢調査のデータを踏まえた計算の仕方となっており、市町村レベルは掲載されていないということということです。コンサルの業者にも確認をしてもらいましたが、見つからなかったため、平成29年までで統一しました。最新データがあるものは掲載した方がよいという意見もあると思いますが、いかがでしょうか。

【会 長】古いデータだけだと、なんでと思う人もいると思うので、私は最新のデータを出せるものは、出してもいいと思います。比較できないものを載せても意味がない、という意見もあるかもしれませんが、その場合は先ほどご指摘があつたように、載せられない理由を書いておかないといけないと思います。

【業 者】合計特殊出生率は、県や国は母数が大きいのので、年次ごとに出していますが、ある程度数値がないと出せないところで、市町村は数年のデータから出すことが多くなっています。事務局からもありましたが、市町村レベルでは、公表されていません。注釈で記載しておくことは必要かもしれません。

【委 員】瀬戸市としても、数値は明確には把握していないということでしょうか。市役所として確認できない数値なのでしょうか。

【事務局】市としてどこまで数値として追えるのか、確認できていません。古い数値であれば、載せても意味がないのではという意見もありますし、今日の日経新聞でも女性活躍について触れているところで、外部で出ている数値もあります。どこまで数値があるのか、その数値が出せるのかどうか、確認したいと思います。今後回答させていただきます。

【会 長】できる限り最新の数値を載せる方向で、調整をお願いします。

【委 員】わたしも日経新聞を見まして、女性が輝く社会を目指したが、まったくできていなかった、もう一度出直そうということで結んでいました。資料で細かく詰めているので、実現

に向けて、社会が変わりつつある中でもやっていきたいと思います。その中で、コロナ禍の時代が2年間過ぎて、だいぶ情勢が変わってきており、その是正をしないといけないと思います。DXが広がってきて、弊社でもリモートワークを続けています。そうすると、子育てや、男性の育休も含めて、自宅でできる仕事がそちらへ移っていて、もう本社に戻らない部分もあり、いろんな制度が変わってくるのではと強く感じています。今後、コロナ禍における社会変化やDXの進行によっては、プランに書いてあることや指針が大きく変わってくるのではないかと考えています。もう1点ですが、正規と非正規社員のことが触れられていません。女性の56.6%は非正規というデータがあります。ここにおける男女平等への対策は避けて通れないところだと思いますので、将来掘り下げたいと考えています。

【会 長】事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】コロナ禍での影響で、1～2年で新しい生活様式は浸透してきたと思います。今後についても、DXの推進やその進行状況によって、指標の見立てが随分とこの5年間で変わってくると思いましたが。指標は、毎年度進捗状況を報告していく中で、あまりにもそぐわなくなった時には、その時々で委員から意見をいただき、どのように取り扱っていくかを検討していくことも可能かと考えています。また、正規、非正規の話がありましたが、コロナ禍においては、大きな問題となっています。今回、文言としては出ていませんが、素案P.37を見ていただくと、行政の取組の中に、①企業における多様な就労形態の促進につながってくるのかと思います。しかし、そういった文言を使ってこそ意味があるということであれば、再考して文言で表すこともできますが、今でなくてもということであれば、5年間の進捗状況の中で話を進めていくこともできます。貴重なご意見なので、必要であれば再考をしていきたいと思っています。

【委 員】簡単にはいかないかもしれませんが、今後注目していく事柄だと思います。

【会 長】計画の体系という意味では、重点目標などは変わらず、細かい施策のところでは軌道修正をしないといけないところもあると思います。テレワークについても、例えばグーグルでは完全在宅勤務にしていたところを、週3出勤に変えたりするなど、今は過渡期だと思っているので、社会の動向も踏まえて、瀬戸市として、ベストな施策ができているか審議会でチェックしながら、議論していければと思います。今いただいた意見は大事なことで、計画の中で必ず入れておかないといけない部分があれば、意見をいただけるとありがたいです。視点が足りない部分などがあればお願いします。今回、特徴的なのが、市民、事業所のできることをあえて入れています。特に柔らかく市民の方にも訴えかけたのは、一歩踏み込んでいるのではと思います。

【副市長】ご指摘ありがとうございます。コロナ禍における色々な変革、また視点が変わってきている中で、こうした内容も入れたほうが良いと改めて思いました。ライフ・ワーク・バランスの中での働き方改革の他に、コロナ禍を契機とした新しい働き方を心がけるといふ一文は検討する必要があると思います。

【委 員】いずれにしても入れておかないといけない時代にはなってくると思います。若年層もこういうことに対して、抵抗なく入っていくと思います。育休をどうするのか、男女共同はどうしたらいいのかということは、時代に合わせた格好で進めていければと思います。ただ先ほどもあったように、まだ過渡期ですので、様子を見ながら少し先取りをしていくとい

うことでいいと思います。

【委員】 コロナ禍や、正規、非正規は非常に大きな観点で、特にコロナ禍は弱い人たちに悪い影響を与えているのは事実です。非正規の人は、テレワークもできない。コロナ禍でなくても、育児休業は非正規の人は取りづらい。事業所が率先して、うまく取れる仕組みを作っていくことが重要です。そういう呼びかけを、瀬戸市としてするのは大きな意義があると思います。ここまで書かれている素案を、また最初から付け加えるのかという、現実的な問題を考えると、例えば、別に1節設けて、コロナの影響や正規・非正規の視点について、今後も要検討課題としていかなければいけないという内容とすることはできるのではないかと思います。

【委員】 その範囲で十分だと思うので、ぜひ進めてください。

【委員】 コロナ禍の影響を、この女性活躍推進計画にどのように盛り込んでいくか難しいと思っています。テレワークにしても、産業界としてもいろいろな意見の取り扱い方があります。女性の働き方もプラス要因だけではないので、どう男女共同参画という中に事柄や指標、課題として、取り上げていくのか、今はコンセンサスをとるのは難しいのではないかと考えています。内閣府が4月に出している提言書があり、そこに書かれていることを踏まえても、非常に大きな問題だと思うので、簡単に取り上げるのではなく、きちんと検討してから盛り込んだほうがいいと思います。正規、非正規の問題も、コロナ禍で、同一労働、同一賃金の問題も頓挫しています。制度的にも、人権的にも、展開していないということも踏まえて、瀬戸市の課題としてどのように取り上げていくのかということも、今回の中に盛り込むのは、大きすぎる課題だと思っています。今後の5年間で、何らかの形で研究、実態を踏まえて、数値を報告しながら、次期の時に盛り込んだり、指標化してもいいのではと思います。

【会長】 難しい議論だと思います。正規・非正規の視点でいうと、この計画の中に直接的な表現はありませんが、問題として感じているため、女性のエンパワーメントの側面が入っていると思います。コロナ禍において、弱者にしわ寄せがいつていることは、報道を見ていると実感としてもあるところで、どのように表現するのか、事務局は苦勞するかもしれません。コロナについては、冒頭で触れられており、瀬戸市として、コロナ禍において問題はとらえている、その問題に対して取り組んでいきたいということもページをプラスして載せるのかということもあると思います。

【副市長】 コロナ禍における働き方、あるいは格差の問題を載せるかという扱いですが、先ほどの委員の意見にあったように、どこかで触れておくことがベターだと思います。新型コロナウイルス感染症の影響については、第1章の「1 計画策定の趣旨」で、少し触れてはいますので、そのあたりの内容を充実させる格好で、新たに課題認識をしたということを加えていきたいと思っています。

【会長】 計画策定の趣旨の中に、1段落くらいコロナについてのトピック、課題を書いていただく方向でいかがでしょうか。1つ1つの施策としては、コロナ禍であろうとなかろうと、男女共同参画としては変わらないので、個別の施策については、5年間の中でその時々に合わせて、我々からも意見することはあると思います。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。いただいた意見で、再度こちらで検討したいと思

ます。

【会 長】その他いかがでしょうか。

【委 員】素案をみて感じたのが、数値の表示方法のほとんどがパーセントで表示されています。

P. 26 の管理監督者の女性割合、校長先生、教頭先生の女性割合もパーセントですが、実際の人数を出したほうがわかりやすいのではないかと思います。母数が多くて、何百人何千人という話ではないと思うので、人数表記をしてもいいのではと思いました。

【事務局】P. 26 の管理職に占める女性職員の割合については、瀬戸市の特定事業主行動計画から、P. 27 の校長、教頭における女性の登用率については、教育アクションプランから引用しています。

人数での表記は、わかりやすく、捉えやすいと思います。ただ、パーセンテージで出すところについても、愛知県や内閣府に報告していく段階で取り扱う数値となっており、全国比較がしやすいというところで使っていましたので、ここは引き続き使わせていただいております。

【会 長】そもそも人口の男女比が半々にもかかわらず、女性の割合が極端に低いというところが問題で、逆に人数にすると問題が見えにくくなるということも含めてパーセンテージだと思っています。

【委 員】そういうことだと思いますが、見た側にとって、人数は10人、15人であれば数値で表すときに、わかりやすいのではと思ったので、意見をさせていただきました。

【会 長】数値がわかれば、併記することも手法としてはありかと思います。

【事務局】できるものは、両方記載していきたいと思います。

【委 員】管理職に占める女性の割合について、分母はどうなっているのでしょうか。

【事務局】瀬戸市は、職員数から女性の割合で出しています。いろいろな数値の拾い方があり、職域や階層によっても異なりますが、全体の数値から出しています。

【会 長】男性の育児休業の日数もどうなのかということもありますので、委員からの意見があったように、具体的に見えるものは、見せた方がイメージしやすいと思います。今後の課題です。

【委 員】資料3で、進捗の管理指標がありますが、パーセンテージや実数があり、項目によってわかりやすいというのがあると思うので、それぞれでいいと思います。企業数のところで、目標何社とあるが、そもそも瀬戸市では対象が何社あって、そのうちの何社なのかという数字の感覚が分かりません。えるぼし認定について、弊社でも取得したいと思い昨年検討していましたが、運輸だと基準が非常に難しいです。今、瀬戸市は0社となっており、5社目標となっていますが、どのような基準で決めたのかわかりにくいと思いました。

【事務局】えるぼし認定は、ぜひ瀬戸市から目指していただきたいと思っています。なぜ5社かといいますと、基準年は0社であるので、1年に1社で、5年後に5社という目標を立てています。瀬戸市内何社のうち何社なのかというところについては、商工会議所様の方が詳しいかもしれませんが、瀬戸市内は様々な規模の企業があり、どこからどこまで同じようにスタートできるのかということ、できる分野、できない分野もあるのではということで配慮させていただきました。すぐに計画を立てられる事業所と、まだまだここから啓発、意識改革から始めないといけないところなど、段階的なものもあると思いますので、こうした

表記となっています。

- 【委員】設定の基準については分かりました。数値だけを見ると、瀬戸市が20社クリアしたときに、全体でみてどうなのかがわかりにくいかと思いますが、何かいい方法があればと思います。
- 【委員】指標の目標値について、素案P.54の指標ですが、何らかの暴力を受けたことのある人の割合が、目標値が0%となっています。アンケート調査となっているが、どのようにアンケートを取るかによって0%が違ってくると思います。「今までに暴力を受けたことのある人」だと、前回「ある」と答えた人が、また同様に答えると6.4%からは減らないと思います。どのように取るのかと思いました。
- 【事務局】こちらは、第1回会議で配布したアンケート調査内容から、目標値をもってきています。この調査はプラン策定時毎の5年に1回実施しています。その中に質問項目としてあり、昨年度は6.4%の方が、経験があるという回答となっていました。目標として、実際に0%を目指すというところですが、実質的なところはどうかという話もあると思います。調査の概要として無作為2000人に調査をさせていただくので、その調査の中から、数値を拾うということで、指標にしました。
- 【委員】2000人の中に以前に答えた人もいと、6.4%の中に入れてしまうということですね。無作為に取った中で、どんどん減っていけばいいということですね。
- 【会長】質問の仕方として、20、30年前も受けたことがあると回答ができてしまうので、質問の仕方も考えたほうが良いと思います。
- 【委員】指標に「DVについて相談できる窓口があることを知っている人の割合」とあり、資料3では「継続（見直し）」とありますが、これはどういう意味でしょうか。
- 【事務局】現プランでは、「DVについて、誰にも相談する人がいなかった人の割合」のうち、「誰も相談する人がいなかった」と回答した人の割合でした。しかし、令和2年度の市民アンケートの結果では、上記の回答をした理由について「相談してもむだだと思った」という回答が約6割であったので、相談窓口の周知がより一層必要だと考え、次期プランでは「DVについて相談できる窓口があることを知っている人の割合」という指標に見直しをしました。
- 【会長】皆さんにもご意見・ご感想などをいただきたいので、順番にお願いします。
- 【委員】DVアンケートの取り方で、5年に1回調査をするのであれば、例えば「直近5年間で被害を受けた人」と区切ることもあると思います。過去にという長いスパンではなく、5年以内で、被害を受けた人が減ってきたのなら減ったと言えるのではないかと思います。数値や割合、実数、母数がわからないということがありましたが、その通りだと思います。校長・教頭における女性の登用率ですが、学校の数、ポストに対する登用率でよいのでしょうか。そもそも教員の男女の比率を考慮しないのか、半々といってもいいのかが疑問にあります。違いがあれば登用する人数も違ってくると思いますので、そのあたりも考慮していただきたいと思いました。
- 【事務局】登用率については、全体の教頭、校長先生の数分の女性の教頭、校長の数となっています。実際の教員の比率となると、委員の中に先生がいらっしゃいますので、先生についての男女比率がわかれば教えていただければと思います。

【委員】はっきりとは把握しておりませんが、小学校は女性が多く、中学校は男性が多いです。校長や教頭の登用率は、中学校は低く、小学校は高めになると思います。

【会長】他の自治体の審議会でも話題になります。小学校の教員は女性が圧倒的に多いのに、教頭、校長になると、同じ比率で推移すべきところ、男性が多くなってしまい、母数から考えても、何で少ないのかということ言われていることです。教員のライフ・ワーク・バランスもやっと今になって言われてきているところなので、これから改善していくといいと思っています。母数を知らないと言えないところもあると思います。

【委員】資料を見て、大変うまくまとめられていると思います。商工会議所として、目標値が定められた暁には、事業所関係にはなりますが、目標達成に向けて、周知する形で働きかけていきたいと思っています。

【会長】市内の中小、零細企業においては、商工会議所の影響力は大きいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

【委員】メールでの事前照会に対しては、教育機関の果たす役割を入れることや、安心して暮らせる社会づくりのところで小学校などの教育機関において、被虐待児の子どもが、周りの人に相談しましょうというのがつめたく感じてしまい、それについて意見をしました。教育機関の役割を付け加えてほしいと思ったのは、今の世の中を変えていくことも大切ですが、50～60歳代で、価値観がある程度固まっている人に、男女平等参画の価値観を解くのと、これから価値観を育てていく子どもたちに男女平等を解いていくのでは、子どもたちにより時間をかけたり、エネルギーを注いだ方が、子どもが大人になった時の社会づくりも変わってくると思います。自分の将来を考えた時に、女の子がディズニープリンセスのようになりたいと思いながら大人になるのか、自分自身の経済力が大切であると思いながら大人になるのでは、その子の未来は変わってくると思います。学校でフラットな価値観を教育してほしいということで、教育機関が果たす役割を入れてはどうかという提案をしました。

DVの件ですが、子どもにとって家庭と学校は世界のすべてと思える程重要な部分であると思うので、例えば家庭内の暴力を学校で公にすると、自分の生活の半分は壊れるかもしれないという恐怖感があります。先生に自分の家族がおかしいような気がする時相談したときに、教員がそれにきちんと対応できるのか。今の学校の先生がどのように対応しているのかわかりませんが、私も学生時代のことを先生に相談したときの対応で、だれにも言えないなと思ったことがありました。子どもにとって、学校の先生の存在は非常に大きいので、その対応によって、子どもの問題解決の方法が変わってくると思います。教員に対して、子どもから暴力を告げられた時に、どのような反応をしたら子どもが安心して話せるのかを考える機会などをつくってもらえたらいいのではと思います、意見をしました。

【会長】いただいた意見について、いくつかプランに反映されているところがあると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】暴力の被害から子どもたちを守るといった意見については、素案のP.54で表しており、子どもたちへの意識改革という点ではP.43から始まる「男女共同参画の実現に向けた意識改革」に尽きると思います。これからの時代を担う世代によりエネルギーをとというのはおっしゃる通りで、こういうところで意識啓発や意識改革などの事業を実施していくことと、

事業所や教育機関とともに、こうしたことを考える機会を作っていく、周知していくといった内容をちりばめたつくりとしています。弱者の子どもたちだけではなく、すべての子どもたちが何らかの啓発に触れられる機会につなげていけるようにしていきたいと思えます。

【会 長】子ども時代から、男女共同参画という視点を持ってもらうことは大事なことで、子どもたちとより長く接する教職員の男女共同参画に対する意識も大事だと思います。プランには記載されていると思います。皆さんほかにありますか。

【委 員】最近ですが、スウェーデン大使のインタビューにスウェーデンは1960年代から60年間、女性の権利と経済問題とを考えているというのがありました。労働力を確保することは重要な社会問題であり、女性の権利、移民の問題ともかかわる部分はあると思うので、様々な側面を持っているということをしっかり受け止める必要があると思います。

【会 長】経済の発展の視点から意見をいただきました。これまでの意見について修正等はどのような流れになりますか。

【事務局】(今後のスケジュールについて報告)

【会 長】今後何か気づいた場合、意見が反映されるのはいつまででしょうか。

【事務局】期限は概ね2週間くらいになると思います。

【会 長】本日ご意見をいただき、コロナの話など加わる部分・変更する部分もあると思います。メールでのやりとりですので、ご確認をよろしくお願いします。

【事務局】(次回開催日や直近の事業について報告)

【会 長】それでは、令和3年度第3回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会を終了します。ありがとうございました。